

<祈りのために>

また、戦争と戦争のうわさを聞くときにも、あわてるな。それは起こらねばならないが、まだ終わりではない。民は民に、国は国に敵対して立ち上がるであろう。またあちこちに地震があり、またききんが起ころう。これらは産みの苦しみの初めである。

あなたがたは自分で気をつけていなさい。あなたがたは、わたしのために、衆議所に引きわたされ、会堂で打たれ、長官たちや王たちの前に立たされ、彼らに対してあかしをさせられるであろう。こうして、福音はまずすべての民に宣べ伝えられねばならない。(マルコ 13 章 7～10 節)

1931年9月18日、関東軍は3年前の張作霖(Chang Zoulin)爆殺現場にほど近い南満洲鉄道の線路を爆破し、これを張学良(Zhang Xueliang)による破壊工作であると発表して軍事侵攻を開始し(柳条湖事件)、やがて満洲全土を占領するに至りました。翌年3月1日に満洲国が「建国」され、その後、日本から大量の農業移民が送り込まれる一方で、731部隊による生物兵器の人体実験が行われるなど、さまざまな非人道的な行為が歴史に刻まれました。そして、私たちが忘れてはならないのは、教会もこれを伝道の好機と捉え、日本基督教会富士見町教会(現日本基督教団)内に東亜伝道会の本部を設置したことです。1939年11月には日本基督教連盟第17回総会で満洲国移民村に関する決議案が採択され、翌年3月には日本基督教会の牧師であった賀川豊彦が委員長となって満洲キリスト者村企画委員会が組織され、満洲キリスト教開拓団が長嶺子(Chang Ling Zi)に入植しました。入植地は元々中国人が住んでいた場所で、倉橋正直によれば「満蒙『既耕地横取り』団に過ぎなかった」といわれています。

私が初めて満洲に関する第一人称による証言を聞いたのは小川武満牧師からでした。中国の旅順で生まれた小川牧師は、満州事変の当夜、在郷軍人とともに満洲医科大学予科の学生として銃を持って歩哨に立ち、さらに卒業後は北支軍の軍医として石家荘(Shijiazhuang)軍病院や北京第一陸軍病院に勤務しました。さらに北京陸軍監獄の軍医としても兼務し、戦争の極限状態が日本兵の心身を蝕んで死に迫りやる現実に直面しました。小川牧師は、戦犯の処刑にも立ち会われていますので、満洲国の最初から最後までを目撃された貴重な歴史の証人でした。戦後、日本基督教会に加わり、林三喜雄牧師、藤田治芽牧師とともに、日本基督教会大信仰問答第14章の「終わりの日」の草稿作成を担当されたのですが、冒頭の聖句にあった「起こらねばならないが」「まだ終わりではない」終末論的審判の予兆としての戦争に直面しつつ、教会とその肢々たるキリスト者がいかにすべきかを切迫した課題として捉え、問答の文案を作成されました。

ヤスクニ通信では、本号から、日本キリスト教会大信仰問答第14章「終わりの日」を取り上げます。私たちも、まさに戦争と戦争のうわさのただ中におかれています。終わりの日を見据えつつ、この切迫した課題に取り組み、いよいよ熱心に平和をつくり出す活動に励みましょう。

(祈り)

神さま、戦争と戦争のうわさの中であってこそ、終わりの日を仰ぎ望みつつ、平和の証を立てさせてください。アジア・太平洋戦争の体験者が少なくなる中で、日本キリスト教会が悔い改めの実を結ぶことができるように導いてください。小塩海平(東京告白教会長老)

新シリーズ『日本基督教会大信仰問答』第14章「終わりの日」を読む（第1回）

芳賀繁浩（福島伝道所牧師）

戦後、日本キリスト教会が出発したとき、戦争と平和、教会と国家の問題は、戦争を経験した教会として、信仰告白的課題としては避けて通れないものでした。しかし、この問題は新日本キリスト教会の出発にあたっては、信仰告白に盛り込むことができませんでした。それが取り上げられたのは大信仰問答の「終わりの日」においてでした。

この戦争と平和、教会と国家の問題は、教会の信仰告白にとって今日でも緊急の課題です。それだけでなく、教会の基本的教理、また倫理についても、教会員を訓練し、教育していくとき、教えのつとめを負っている教師たちは何を、どのように教えるのか、それを示すものとして信仰問答はいよいよ重要性を増しています。そして、その教会の教えは、教師たちがそれぞれ単独でするのでなく、教えのつとめが共同で協力し合って担われるために、共通の基盤、互いを結び合う絆として、信仰問答を教会において制定し、保有することが必要であり、また、願わしいことなのです。

新Q0-1 この文章は何ですか。

新A0-1 この文章は、「信仰と制度に関する委員会」が2017年10月に「検討資料」として『日本基督教会大信仰問答』（1958年版および1979年改訂案による校訂版）を各教会に配布した際に「はじめに」として掲載された文章の一部です。

その大部分は現在出版されている『日本キリスト教会大信仰問答』の「序文」や「解題」に受け継がれていますが、この箇所については省かれてしまっていますので、今回の連載に際して紹介するものです。見つけるのに多少手間はかかりますが、現在でもネットで検索すれば全文を見ることができます。<http://nikki-church.org/shinko-seido/daishinkoumondoushiryou.pdf>

新Q0-2 戦争と平和、教会と国家の問題は、どうして日本キリスト教会の出発にあたって、信仰告白に盛り込むことができなかったのでしょうか。

新A0-2 信仰と教会についての理解の不足と、悔い改めの不徹底によるものです。日本キリスト教会の設立（日本基督教団からの離脱）に当たっては「信仰告白」と「長老制」については強く主張されましたが、戦前・戦中の教会が、神ならぬものを神として崇め、教会のあり方を神ではなく国に委ねたことへの反省と悔い改めに基づくものでは必ずしもありませんでした。教団からの離脱を「悔い改め」として捉えていたのは少数者にとどまったのです。

新Q0-3 この問題がどうして、信仰告白に盛り込まれるようになったのでしょうか。

新A0-3 信仰と教会についての理解の深まりと、戦前戦中の教会のあり方に対しての悔い改めの必要に気づかされるようになったからです。

それは、バルトやボンヘッファーらによるドイツ告白教会の働きや、朱基徹らを代表とする韓国・朝鮮の教会の信仰のための戦いを学ぶことによってであり、とりわけ、1969年に靖国神社法案が自由民主党から提出されたことに端を発する「靖国神社問題」に対する取り組みの中で、戦争と平和、教会と国家の問題は、

教会の信仰告白の課題として受け止められるようになってきたのです。

そこにおいては、在日大韓基督教会との交わりや、戦後一貫してこの課題に取り組んできた教師たちや長老たちの働きを忘れることはできません。

新Q0-4 この問題への取り組みは、具体的にはどのような実りをもたらしたのでしょうか。

新A0-4 最もはっきしたりた実りとしては第40回大会（1999年10月）に決議された「韓国・朝鮮の基督教会に対して行った神社参拝強要についての罪の告白と謝罪」があります。

なお足りない部分があると批判されることもありますが、これが、日本キリスト教会が、戦後途切れてしまったアジアの諸教会との交わりを回復するためのきっかけになったこともまた確かです。

この「告白と謝罪」は始まりの一步であり、それに続く真実な歩みを私たちは続けてゆかなければなりません。

新Q0-5 そのような歩みをどのようにしたらすることができのでしょうか。

新A0-5 聖書と歴史の学び、そして教会相互の交わりと世界の人々との交流が必要です。その中で「信仰告白」はそれを導き、力づけるものとなるに違いありません。

じっさい、この「大信仰問答」は、草案の時代から、「日本の教会が終末論的な視点において教会と国家の問題を見つめる」「一つの実践例」として、「特に終末論に関する問答には今日においてきわめて示唆に富んだ内容が含まれている」（朝岡勝『増補改訂「バルメン宣言」を読む』いのちのことば社、2018年、144～147頁）と評価されていました。

「草案のままに終わった『幻』の信仰問答」と言われていたこの信仰問答が、実際に日本キリスト教会の「信仰告白」となった今、その学びは、現代に生きる教会の告白と働きの導きとなり励ましとなるに違いありません。

「ラ・マルセイエーズ」と「君が代」 ～オリンピックに思う～

芳賀繁浩（福島伝道所牧師）

オリンピック中継を見てもなく見ていると、表彰式で色とりどりの国旗が掲揚され、さまざまな国歌が演奏される場面に遭遇する。ナショナリズムという「現代の宗教」の問題やコマーシャルリズムという「マモン」（物神）の跳梁といった、これまで問われてきた問題と並んで、貴族主義の残存、またそれを支えた植民地主義の未克服、さらにトランスジェンダーの選手の参加を巡る問題といった新たな課題など、考えさせられることの多い3週間であった。

その中で、「日の丸」と「君が代」については改めて考えざるを得なかった。選手が「日の丸」をマントのように翻して会場を巡ったり、包まれるようにして取材を受ける姿はごく普通のものになってしまったが、ビジュアル的にはともかく、そこで賞賛されすべきは個々の選手の達成であって「国家」まして「政府」ではないことが忘れられているようで落ち着かない気持ちであった。

特に、他の国歌と並べて「君が代」を聞くと、それがきわめて卑屈な屈従の誓いのように聞こえて情けない思いにさせられた。多くの国歌が、圧政を克服し、植民地支配を打ち破った新しい国家の誕生を言祝ぐ言葉に満ちているのに対して、「君」の「世」が未来永劫続くようにと祈る「君が代」は、私たちは決して「君」に逆らうこと、ましてその支配を覆すことはいたしませんとの誓いにしか聞こえない。それは、衆人環視の前で「臣従の誓い」を行うに等しいわざであることに気がついて、実になさけない、悲しい気持ちになった。

革命歌である（だから王政復古時代には禁止された）ラ・マルセイエーズではなくとも、主権者である国民の誇りと、主権・人権・平和（これは決して自由・平等・博愛に劣るものではない）との憲法の理念を表現するような「あたらしいうた」が生まれてよいのではと思う。天皇の地位が「主権の存する国民の総意に基づく」ものである以上「君が代」が国歌であるという「異常事態」の解消が必要である。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

<靖国関連ニュース>

○日本人を過去に「敵性外国人」呼ばわり…ブラジルは謝罪した 負の歴史に向き合う姿に日本が学ぶべきこと

第2次世界大戦中に日本人移民を「敵性外国人」とみなし迫害したとして、ブラジル政府が初めて行った公式謝罪。南米移民の知られざる歴史に向き合う決定に、出身者が多い沖縄県の関係者にも歓迎の声が広がった。戦後79年を迎えても暗部に向き合う国家の姿勢は、排外主義が横行する世界に重い問いを投げかける。日本政府は何を学ぶべきか。

（東京新聞、木原育子、森本智之、24.07.31）

○沖縄米兵の相次ぐ性的暴行事件に憲法学者有志が抗議声明 「取り締まれない日米地位協定改定を」

在沖縄米兵による性的暴行事件が相次いでいることを受け、憲法学者の有志は2日、「（憲法13条が定め

る）個人の性的自己決定権や尊厳を根底から破壊する米兵の性犯罪に断固抗議し、岸田政権に日米地位協定の改定を含め、実効性ある対応を強く求める」とする声明を発表した。首相官邸や外務省などに送付する。声明は、米兵による性犯罪が繰り返される背景として、日米地位協定17条で米軍人・軍属の公務中の事件はまず米国に裁く権利があると定めるなど「日本側の刑事裁判権が著しく制限されている」と問題視。地位協定の抜本改定に長年取り組まない政府の姿勢を「国民・市民を守る役割を果たしていない」と批判した。

東海大の永山茂樹教授は同日に国会内で記者会見し「不公平な地位協定によって犯罪が十分に取り締まられず、それが次の犯罪を引き起こす悪循環が生まれている。同様の犯罪をした日本人と米兵で扱いが異なれば、

法の下での平等を定める憲法に照らしてもおかしい」と指摘した。

声明は同日午前9時の時点で、呼びかけ人の飯島滋明・名古屋学院大教授ら66人が名を連ねている。

(東京新聞、川田篤志、24.08.02)

○「ポスト岸田」候補が靖国参拝

総裁選の推薦人集めや集票に影響も

9月の自民党総裁選への出馬が取り沙汰されている小泉進次郎元環境相と小林鷹之前経済安全保障担当相、高市早苗経済安保担当相が終戦の日の15日、東京・九段北の靖国神社を例年通り参拝した。いずれも保守層が支持する靖国参拝や憲法改正を重視しており、総裁選の立候補に必要な推薦人の確保や集票などに影響が出る可能性がある。

「世界情勢が混迷を深める中、年々日本を取り巻く安全保障環境も厳しさを増し、今朝は例年以上に平和を守る誓いを強く込めお参りしました」。小泉氏は参拝後、自身のインスタグラムにこう投稿した。最近では憲法改正への関心も高い。10日配信のインターネット番組では自民の信頼回復には「原点回帰」が必要だとして自主憲法の制定に言及した。リベラルな印象も強いだけに、総裁選を念頭に置いた保守層へのアピールとの見方がある。小泉氏を支援する自民若手は「国政選挙で多くの仲間を生き残らせることを考えれば進次郎さんしかいない」と語った。

祖父が中国で戦病死したという小林氏は参拝後、記者団に「尊い犠牲になられたご英霊に対し、哀悼の誠を謹んでささげた。遺族の一人として参加させていただいた」と説明した。刷新感を求める中堅若手を中心に立候補を期待する声が高まっている。

高市氏も参拝後、記者団に「国策に殉じられた方々の御霊に対して、尊崇の念を持って感謝の誠をささげた」と述べた。産経新聞社とFNNの合同世論調査(7月)で次の総裁に誰がふさわしいかを尋ねたところ、上位常連の河野太郎デジタル相を上回り3位につけた。人気は健在だ。3氏のうち、小林氏と高市氏は皇位継承や経済安全保障などの方向性も近いとされる。次期総裁選に両氏が名乗りを上げれば、国会議員の推薦人集めに支障が出たり、党员・党友による地方票が分散したりする可能性がある。

<編集後記> 1894年8月1日に明治天皇

が清国に対して宣戦の詔勅を発し、日清戦争が開始されました。主戦場となった朝鮮半島では人的・物的資源が収奪され、翌年には王妃である閔妃が殺害されました。台湾では「台湾民主国」の成立を宣言した住民たちを20年に及ぶ征服戦争の末、植民地化しました。130年の歳月が流れましたが、思い返せば、ほんの3世代ほどの歴史です。K.K.

高市氏の周辺は「前回の総裁選で小林氏は高市氏の推薦人だった。(推薦人集めに)影響はある」と認めつつ、「高市氏は総裁選に出る」と強調した。

(産経新聞、竹之内秀介、長橋和之、24.08.15)

○「尊い犠牲の上の平和」なぜ多用される？

アジア・太平洋戦争では1937年以降、日本だけで310万人が犠牲になった。「今の平和や繁栄は、尊い犠牲の上に築かれた」という言い方は、戦没者追悼式で繰り返されている。岸田文雄首相の言葉は昨年も22年もほぼ同じ。それ以前の菅義偉首相や、安倍晋三首相も同様だ。

ただ、戦後の言説の変遷などを研究している福間良明・立命館大教授(歴史社会学)によると、このフレーズは元々、多くの国民を死に追いやった国の責任を追及し、補償を求める意味も含む言葉だったという。

終戦直後、働き手を失った遺族らは困窮した。日本遺族会の前身・日本遺族厚生連盟の会報創刊号(49年2月10日付)にはこう記されている。

「父や、夫や、息子が、自分で好んで戦争に行つたのではない、命令で止(や)むを得ず戦場に赴き、而(し)かも戦没したのである。この亡き人たちもゆはば今日の新しい平和日本の礎になつた(中略)徹底した援護の手が延べられるよう願つている」

会報にはその後も「(遺族を)等閑(なおざり)に附して国の立直りは出来ない」(50年5月15日)、「いつまでも遺族を社会的冷遇の中に放置してはならない」(50年6月15日)など、政府への訴えが並ぶ。

日本が52年に主権を回復すると、経済復興が進み、東西冷戦の中で戦犯らの公職追放が解除されるといった「逆コース」の中で、同年に戦傷病者戦没者遺族等援護法が成立。53年には旧軍人らへの恩給制度も復活し、遺族会の関心は戦没者の顕彰へと移っていった。そういう空気の中で、当たり障りのない弔辞として定着していったと福間教授は指摘する。

「『尊い犠牲のおかげで今の平和がある』と言うだけなら、遺族も納得しやすく、政府は『戦争責任』に触れずに丸く収まる。だから、特に追悼の場で使われ続け、今に至ったのだろう」(朝日新聞、岸田佳代子、24.08.15)

836号ヤスクニ通信 2024年9月8日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

発行人・編集・発行 小塩海平(東京告白教会)

